

予算審査特別委員会

日 時 平成29年3月16日(木)  
午前9時45分～午前10時47分  
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)(傍聴者:なし)  
説明員 なし  
書 記 岩崎事務局長、川上主任

○山本委員長 会議を再開します。

先日に続きまして、当委員会の意見の取りまとめを行いたいと思いますが、先ほど提案をされました訂正された予算につきまして、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

大西委員。

○大西委員 はい、意見、これに追加。

○山本委員長 先ほど提案された議案に対する意見でございます。はい。

○大西委員 消した、けし。(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 はい、そういたしますと、中心地整備事業につきましては特にこの委員会で付すべき意見はなしということで。

大西委員。

○大西委員 じゃあ、済みません、勘違いしておりました。中心地域につきまして、今回の経費等の問題もありましたので、私の意見として、意見というかあれば、新年に当たって販売計画、経費計画をきっちり作成し、管理すべきであるというような言葉をつけていただきたいんですが。

○山本委員長 という意見をいただきましたが。

近藤委員。

○近藤委員 自分も同等意見でありまして、このたび問題になりました日計表、月計表、その管理を徹底して経営改善に努めていただきたいという文言をぜひつけ加えてほしいと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 30分ほど前に、同件について質問のチャンス等もあったり意見も出たわけですが、改めてそれを言う必要はないと思いますし、委員長がここへつくっておられます結びに、その部分だけでなく、全体に計画をしっかりととか、そういう根拠を示されたいという包括的な意見もついております。そして、それを早く、全て方向の決まったものは議会、両輪と言われますけれども、同じ方向を向いた両輪になるためには同時に伝達が必要だと思うんですよ。そういうことが述べてあるので、あえて先ほど来の経過の中で中心地について触れる必要は私はないと思っておりますが。

○山本委員長 という意見をいただきました。

そのほか意見ございますでしょうか。

御意見がないようですが、意見を付すべきという意見をいただいたということと、意見をあえて付さなくてもよいのではないかという意見でございました。いかがいたしましょうか。（発言する者あり）

久代副委員長。

○久代副委員長 いろいろと補正予算、当初予算で中心地の、とりわけ道の駅のことが議論された経過もあるので、やっぱり議会として道の駅はこうあるべきだって具体的な経理の問題とかもあるので、皆さんの総意としてまとめられれば、やっぱりこれからの道の駅の発展のためにも、初めて事業を行った結果を踏まえてやっぱり議会としてこうあるべきだという意見は一つ項目を立てて言ったほうがいいじゃないかなというふうに私は思いますけど、皆さんどうでしょうか。

○山本委員長 という御意見でございますが。（「特別委員が継続するでしょ、中心地」と呼ぶ者あり）

大西委員。

○大西委員 私もこれは経験ないので、こういったところを、今回特にこの問題出たもので、ほかの事由にもいろいろひっかかってくると思うんですね。やはり委託については積み上げてこうやると、やはりそれについてはきちっと本当の根拠を示して、その根拠が後から初めて今回明らかになったものですから、だからそれを強調したい。このふあっという一くくりだなしに、この1.5を残すことによって、やはりあのときはこうだったなということが出来ますので、私としては1項目加えていただきたいなという要望します。

○山本委員長 ということでございますが。

荒木委員。

○荒木委員 私は、訂正も出たことであるし、特別に道の駅という文言を入れなくても一番最後の予算のこの文言で、結びの文言で私はよろしいと思います。

○山本委員長 どういたしましょうか。

そうしますと、これについて意見を取り上げるべきというお方の挙手を求めたいと思います。よろしいでしょうか。（「もう一度」と呼ぶ者あり）

意見として2つありますので、とりあえず意見を付すべきかどうかということをお尋ねをして、意見を付すべきということになれば、また文言のことについて協議をしたいと思いますが、まず、その前段として、付すべきか付さなくてもいいと……。

○福田委員 ちょっとその前に。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ここの結びということで赤で書いてありますね、最後に。未収金の回収等々もありますけど、その次に、予算の積算等々に書いてありますね。これはどうなるんですか、この書いてあるのは。これは、きのうの委員会でこういうことはこうですよというお話で皆さん、決まったことだと思いますよ。と思いますよ、これで私いいと思いますけどね、これで。

○山本委員長 そういう御意見と、やはり個別に指摘すべきではないかという意見をお持ちの委員がいらっしゃいますので、それについてお諮りをして進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、意見を付すべきと思われる委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 4名でございますので、これにつきましてはあえて意見を付さないということに決しました。

そういたしますと、お手元のほうに予算審査特別委員会意見（案）ということでお示しをしております。昨日の意見について、私なりに少し訂正をさせていただいたところを赤い文字で示しております。読ませていただいてもよろしいですかね。

1番、2番につきましては、そのままということで考えましたが、3番、名水ペットボトル化事業ということで、昨日の委員会の意見と少し変えさせていただいて、本年度決算審査において、今後の事業展開についても廃止も含め見直すべきであるとの意見であった。今後事業を継続するとすれば、明確な目的を定め、さらなる事業展開を検討されたい、というふうに変えさせていただきました。これについて、委員の皆様の御意見をいただきました

いと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、この意見で取りまとめをさせていただきたいと思います。

4番といたしまして、エナジーにちなんの業務としまして、エナジーにちなんの業務として、米などの物販をしないこととなっていたが、依然としてマルカン酢とまめな水を取り扱っている。これらについても道の駅で取り扱うこととし、エナジーにちなんは農林業研修生育成事業の充実に専念すべきであるとさせていただきました。これについてはいかがでしょうか。（発言する者あり）

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、これで意見を取りまとめたいと思います。

そうしますと、その次でございます。日南病院事業会計剰余金について。色が変わっておりませんが、一番最初のところです、従来の公立病院に対する特別交付税措置分に加えということで、ルール分という言い方をしておりましたが、ちょっと文章を変えております。に加え、29年度一般会計より2,470万円が加えられた。今後、人口減少などの要因で厳しい経営が予想されるが、多額の剰余金も保有されている。まずは剰余金を充当すべきであり、29年度中に町当局と十分に協議され、議会への報告を求めたい。入院患者等の増加、経費の節約等を図り、経営収支の改善に努められたい、といたしました。いかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 若干自分の考えとして、この経費の節減という点ですけども、この辺自分たちも検証もしてませんし指摘もしていない点で、入れる必要があるのかなということと、それから、入院患者、自分、監査やつとところで増加、ふやせふやせというのを、入院患者をふやせという言葉をなかなか使いづらいところがあるもので、ここを、自分なりに考えたのが、このたび、一番大きな要因として入院患者、外来患者の激変が最大の赤字になったという原因であると聞いておりますので、入院、外来患者の受け入れを強化し、とか、増加という部分が何かちょっと自分、意味はわかりますけど、気持ちはわかりますけど、何かちょっとなかなか言いづらいなという考えを自分、持っておりましたので、皆さん方の意見を聞きたいと思っております。

○山本委員長 増加を強化ということと、入院と外来という、外来患者ということも入れるという御意見でございました。

○近藤委員 増加を受け入れる、とか何てことない、いや、いいですよ。

○山本委員長 いや、何か、増加も強化もそう変わらないような気が……。

惠比奈委員。

○惠比奈委員 具体的な言葉は私もちよっと今、考え中なんですけど、この入院患者等の増加という意味はわかりますけれども、結局、入院も外来も患者さんに頼りにしてもらって、来てもらえる病院にならないといけないわけで、そのことを文章にして入れていただきたいなというふうに思います。

○山本委員長 具体的な文章を言ってください。

近藤委員。

○近藤委員 何か、自分が思うのが同じ考えでして、受け入れ体制を強化するとか、受け入れシステムを構築するとか、何かそういう形で、今まで、今、病気になれということじゃないわけです、よその病院にかかっている人をぜひ日南病院にまた戻ってもらえたら、ある程度の回復はできると思うんですよ。病院のほうの説明では、高齢化で患者数が減ったという説明ですけど、そうではないんだということもやはり考えてほしいという気持ちでそういう、ちょっとこの文言を変えてほしいという気持ちです。

○山本委員長 気持ちはわかるけど、ちょっと。なかなか文章にすると難しいところがありますね。（「サービスの向上」と呼ぶ者あり）

惠比奈委員。

○惠比奈委員 済みません、病院は普通の商売と違うので、こういう言い方がいいのかどうかはわかりませんが、医療サービスの充実とか、町民ニーズの把握とか、前にも言いましたけど、そういうようなことはいかがでしょうか。

○山本委員長 医療サービスの充実。充実向上、向上か。

なかなか、医療サービスの向上を図り。

久代副委員長。

○久代副委員長 医療の信頼性というか、医療、どういいますかね、要するに日南病院にかかったらもう安心して治療が受けられるという信頼ですよ、やっぱりそこがね、いろんな接客サービスとかいろいろあるけど、はっきり言って医療がきっちり受けられればみんな満足されるわけで、やっぱり自治体病院としてのまずは医療の信頼性の構築というか、ということまである程度組み込んだほうが皆さんにもわかりやすいじゃないかなというふうには思いますけども。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ちょっと今、同僚委員の発言で、私よく理解できませんが、ということは現在、信頼性がないというふうな意味でしょうか。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 誤解をされてはいけません。今の要するに、とにかく病気になったら日南病院だと、さらに診察してもらって、入院必要な人には入院ということのそういうつながりですよね。だから、今の日南病院の医療の信頼性をさらに高めていくと、さらに高めていくと。まずは、かかりつけ医としては日南病院でお願いするという、やっぱり住民との信頼関係。日南病院にまず来ていただいたらいろんな治療ができますよということを、まずやっぱり住民の皆さんに知ってもらわないといけないというふうに思いますので、医療の信頼性を高めて……（「いやいや、よりです」と呼ぶ者あり）より高めて、外来、入院ともふやしていくと、増加、ふやしていくということのようなつながりの文章を委員長につくっていただきたいなというふうに、皆さんの意見を踏まえて、思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 いや、利益剰余金の処分の問題は、やっぱり経営がもとですから。日南病院の経営がもとなんだから、やっぱりそこをしっかりと議会として、どういう病院になっていくべきかということはやっぱり提起すべきじゃないかなというふうに。それを我々は今こそ議論すべきじゃないかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 この文章の中にも、経営収支の改善ということをお願いをしとるところ、努めていただきたいとしておるわけでございまして、今、久代副委員長言われたところは一応書いておるような気がしております。

そうしますと、例えば入院患者のところの前に、信頼性をさらに高め、入院、外来患者。（「入院患者」と呼ぶ者あり）患者、患者。（「さらなる信頼を高め、患者の増加を」と呼ぶ者あり）患者数の増加とかいう形ですか、患者数の増加とか。患者の増加、経費の節約等を図り、経営収支の改善に努められたいということによろしいでしょうか。

○大西委員 利用者というのはおかしいか。患者っていう、利用者では。

○久代副委員長 いや、まあ、普通の患者。言われた場合はね、お客さんとは言わない、普通の患者。

○久代副委員長 お客さんではないですね、やっぱり患者です、入院、外来の患者です。

○山本委員長 では、そのような文章に……。

○久代副委員長 そういう趣旨の文章に。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 外来、入院という文言を正確に入れたほうがいいじゃないですか。ほかに何かその経営、病院に影響を与える、収支に影響を与えてこられるような一般の方っておられるのか、自分わからんもんで、入院患者か外来患者しか想定できんもんで、はっきりこの2つに限定してもいいじゃないかなと思って。検査で来られる、検査も外来には入らんですか。（「外来」と呼ぶ者あり）

そうした場合、やっぱり入院と外来が基本じゃないかなと思うで、等でなしにはっきり……。

○山本委員長 いや、等じゃなくて、患者。

○近藤委員 自分はもうはっきり入れたほうがいいと思います。

○山本委員長 近藤委員の意見は、患者という一くくりの言い方ではなくて、入院、外来患者の増加という文章がいいのではないかという意見ですね、はい。

それにつきまして、いかがでしょうか。（「基本的にはそげん、どっちでもいい」と呼ぶ者あり）

患者という言葉は両方にかかりますので、患者という言葉で取りまとめをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

そうしますと、最後、結びというところで、私の意見、思いも少し入れさせていただいて、ちょっと変えさせていただきました。読ませていただきます。結びということで、これは平仮名で「むすび」と訂正をさせていただきます。未収金の回収について、28年度の成果、29年度目標達成に向けての方針及び今後の取り組みについて報告されたことを高く評価したい。しかし、予算の積算根拠が明確でないものや、計画が十分検討されていないものが見受けられた。予算の決定においては、計画を十分に検討され積算されたものとされたい。あわせて、議会に対し情報開示の迅速化を図られたい、とさせていただきます。これについてはいかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、このように取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

恵比奈委員。

○恵比奈委員 2番の町有財産の解体処分の記事ですけれども、今まで経験された経験と知識というのは経験が重なりますので。

○山本委員長 はい、経験を1つ削除と。今までのを入れて、経験と知識を生かしたという訂正でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、久代副委員長、とりあえずここで意見を取りまとめましたが、休憩をとって進めたほうがよろしいですか、続けたほうがよろしいですか。

○久代副委員長 日南病院のことは正式に、文言はどうする。

○福田委員 2人で考えればいい。

○久代副委員長 あの、考えて。

○山本委員長 じゃあ、そのことも入れたものをつくります。

それで、じゃあ、ここで休憩をさせていただいて、10時半までですか。

そうしますと、ここで暫時休憩といたします。再開を10時半からといたします。よろしく願いをいたします。

〔休 憩〕

午前10時10分～午前10時30分

○山本委員長 会議を再開します。

先ほどいただいた意見を取りまとめたものを、お手元のほうにお示しをしております。確認をしていただきたいと思います。まず、2番、町有財産の解体についてというところで経験という言葉が2つありましたので、今までの経験と知識を生かし、ということで訂正をさせていただきました。日南病院事業会計につきましては、先ほどの意見を踏まえて訂正をさせていただきましたので、全文読み上げをさせていただきます。

従来の公立病院に対する特別交付税措置分に加え、29年度一般会計より2,470万円が加えられた。今後、人口減少などの要因で厳しい経営が予想されるが、多額の剰余金も保有されている。まずは、剰余金を充当すべきであり、29年度中に町当局と十分に協議され、議会への報告を求めたい。患者の増加につながるよう、医療の信頼性をさらに高め、経費の節約等を図り、経営収支の改善に努められたい、といたしました。いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、これを当委員会の意見とさせていただきます。

そういたしますと、先ほどまで各会計の平成29年度予算について十分な質疑、意見交換を行ってまいりましたが、これからは、各案について討論、採決を行いたいと思います。



久代副委員長。

○久代副委員長 その前に、介護サービス事業の特別会計の起債の……。

○山本委員長 資料。

○久代副委員長 資料。あれ、PDFですか。

○山本委員長 わしが言う。

○久代副委員長 準備されてますでしょうか、その、きょうの討論に直接ではありませんけども。

○山本委員長 あのですね、申しわけありません、報告がおくれておりまして申しわけありません。

○久代副委員長 よろしくお願ひします。

○山本委員長 福社会との協議が必要であるということで、正確な数値は今すぐに提出できないということでお答えをいただいております。直近のそういう計画でなくて、昨年度の計画とか資料であれば提出できるかと思いますが、直近の、久代副委員長請求された資料については、福社会との協議が必要であるので今すぐには提出できないという回答でございました。

久代副委員長。

○久代副委員長 後での討論にもなるかもしれませんが、だって、予算に2,790何万でしたかね、上げられているわけですよ、当初予算に。だから、その根拠となる資料はとりあえず協議が始まる前に、どういう協議か知りませんが、予算を提案された段階でその根拠となる数字は出されるべきじゃないですか。だから、財政は持っておられるはずですよ、現時点で。

○山本委員長 久代副委員長の資料請求におきましては、29年度の計画についても、その先の計画についても示してほしいという資料であったと思いますが、違いますでしょうか。

○久代副委員長 いや、もちろんそれもだけど、それもだけど、29年度の当初予算に上げられた算定の基礎の数字は当然あるわけですから、それを示していただきたいというふうに思いますよ。

○山本委員長 もう一度確認をとりたいと思いますが、私、聞いとるところは、先ほど申し上げたように直近の資料ということになりますと福社会との協議が必要であるというふうに聞いております。再度、確認をしたいと思います。

○久代副委員長 再度、確認してください。

○山本委員長 はい。

○久代副委員長 24日が最終日ですけれども、一応、予算審査の過程の中ですから、一応予算に上げた数字はこうですというものだけはやっぱり提出できると思いますけれども。

○山本委員長 担当課が根拠とされた資料ということで、もう一度確認をとりたいと思います。

○岩崎事務局長 予算上、要求上、去年の。

○山本委員長 だったですね。だけ、それでさっき確認をとったので、はい。

そうしますと、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算についての討論を許します。

まず、反対者からの発言があれば、これを許します。

久代副委員長。

○久代副委員長 いろいろ反対理由は何点かありますけれども、よくまとめて最終日にその反対の討論をしたいと思います。以上です。

○山本委員長 賛成者からの発言があれば、これを許します。（「なし」と呼ぶ者あり）  
討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 賛成多数であります。よって、本案は、意見を付して可決するべきものと決定いたしました。

議案第29号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第30号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算についての討論を許しま

す。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第31号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第32号、平成29年度日南町介護保険特別会計予算についての討論を許します。

久代副委員長。

○久代副委員長 私は、本案について反対の立場であります。具体的な反対理由は本会議で述べたいと思いますが、まず、1番大きな点は、やっぱり保険あって介護なしという状況が生まれてきつつあると。要するに介護保険はかけているけども、十分にサービスが、本当に必要なサービスが受けられない状況に、日南町でもそういう危惧される状況が生まれているというふうに私は思ってます。その点で、介護保険料のこともですけども、第7次の今度来年から事業計画が今、今年度審議されていきますけども、やっぱり本当に必要なサービスが受けれる体制、これを構築していかなないと大変なことになるということも含めて、反対の討論をしたいというふうに思います。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより、採決を行います。

議案第32号、平成29年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第33号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算についての討論を許します。

久代副委員長。

○久代副委員長 私は、本案について反対の討論をいたします。かねがね申し上げておりますように、指定管理者の施設の利用料の根拠が起債の3分の1部分を交付税措置される分以外のものを、自治体的には総額で8億円相当ですけど、これを年次計画で利用料として徴するという今の財政の考え方そのものが、やっぱり根本的にずっと初めに決まった数字が踏襲されていると。2年間未払い金で日南福祉会は計上される予定だけでも、やっぱり根本的な問題が2年間もある意味放置されていたということに非常に不満に思います。以上の理由から、反対討論であります。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより、採決を行います。議案第33号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第34号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を許します。

久代副委員長。

○久代副委員長 後期高齢者医療、これも予算審査の中で資料提供もしていただきました。また保険料が上がるという政府が出しているこれ、方針ですけども、政府の出している方針によって軽減、5割軽減とか2割軽減とかというので自動的に保険料が上がるという仕組みになっています。やはり後期高齢者の保険料のこれ以上の引き上げは許さないという立場から反対の討論といたします。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。

これより、採決を行います。

議案第34号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第35号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第36号、平成29年度日南町病院事業会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、意見を付して可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 なしと認めます。よって、本案は、意見を付して可決すべきものとして決定をいたしました。

以上、本委員会に付議された9議案について、審査を終了いたします。

なお、簡易な字句の訂正は委員長に一任をしていただきたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

3月3日以来、長きにわたりまして委員の皆様には熱心に審議に御協力をいただき、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝をいたします。

3月24日に予定をされております本会議には、私のほうから報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長